

令和8年度

電気取扱業務（低圧）特別教育（学科）講習会案内

産業活動において、電気は不可欠なものであり、これに対する安全対策は年々進歩していますが、感電災害により今なお多数の死傷者が発生しています。しかも、感電災害の発生状況をみると、死亡者の半数以上は低圧の電気（直流750ボルト以下、交流600ボルト以下）によるものです。

このような災害の防止を図るには、電気設備の整備・保守を適正に行うとともに、電気取扱作業を行う者に対し、当該作業を安全に行うために必要な知識及び技能を身につけさせて、的確な作業管理を行うことが必要です。

このため、労働安全衛生法では、電気取扱業務（低圧）に従事する者に対し、特別教育を行うことを事業者には義務づけています。

根拠条文	労働安全衛生法第59条第3項、同規則第36条第4号、安全衛生特別教育規程第6条
------	---

当協会においては、特別教育の「学科教育7時間」を事業者に代わって下記のとおり開催しますので、この機会に貴関係作業者の受講方につきご配慮くださいますようお願い申し上げます。

実技教育「低圧の活線作業及び活線近接作業の方法7時間以上（開閉器の操作の業務のみを行う者については、1時間以上）」は事業場で実施して下さいをお願いします。

なお、この特別教育は電気工事士等の有資格者についても実施義務がありますので、念のため申し添えます。

建設業の事業者がこの学科を受講し、実技教育を事業場において実施した場合「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）」の対象になります。

助成金の詳細は石川労働局職業対策課（TEL:076-265-4428）にお問い合わせください。

令和元年10月1日より低圧電気取扱業務特別教育から独立して

「電気自動車等整備業務」特別教育が新設されていますのでご注意ください。

<記>

1. 日 時

第2回 令和8年 11月 22日（日） 午前9時00分～午後5時10分

2. 会 場

第2回 金沢工業大学 8号館 2階 8・201教室 （敷地内禁煙）

（野々市市扇が丘7-1 TEL076-294-6463）

原則：公共交通機関をご利用ください。やむを得ない場合は指定駐車場をご利用ください。

指定駐車場： 野々市市高橋町10 別紙参照

※大学敷地内への駐車一切禁止となっております。また近隣施設への無断駐車は厳正に対処いたします。

※申込人数が少数の場合、閉講する場合があります。

3. 定 員

60人（定員になり次第締切らせていただきますのでお早目にお申し込みください。）

4. 講習科目

- | | | |
|-----|--------------------|-----|
| (1) | 低圧の電気に関する基礎知識 | 1時間 |
| (2) | 低圧の電気設備に関する基礎知識 | 2時間 |
| (3) | 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識 | 1時間 |
| (4) | 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法 | 2時間 |
| (5) | 関係法令 | 1時間 |

5. 受講料

- (1) 金沢協会会員 9,240円/人（7,500円+テキスト代900円+税10%）
非会員 11,440円/人（9,500円+テキスト代900円+税10%）

- (2) 受講料 振込期日

第2回 11月6日（金） までに銀行振込にてお納めください。

尚、振込手数料は貴事業場でご負担下さるようお願いいたします。

◆銀行振込先◆

北国銀行本店 普通預金口座 NO.033761

口座名義 シヤ・カナザワロウドウキジュンキョウカイ
(一社) 金 沢 労 働 基 準 協 会

※ 講習日の7営業日前以降のキャンセルについては、納入された受講料はお返しできません。

6. 申込方法

申込書に所定事項を記入のうえ、下記まで郵送又はFAXして下さい。

一般社団法人 金沢労働基準協会

〒920-0031 金沢市広岡 2-13-23 AGSビル 301号

TEL (076) 232-2976 FAX (076) 224-2554

7. 受付期間

第2回 令和8年 11月6日（金） まで

※但し定員になり次第締切りとなりますのでご注意下さい。

8. その他留意事項

- (1) 講習日の2週間前に受講票を郵送します。
- (2) この講習会の所定時間を受講された方に対して「修了証」を交付します。
- (3) 受講者は受講票及び筆記用具を持参してください。
- (4) テキストは、受付の際お渡しします。
- (5) 受付は8時40分から行います。

8時55分までに受付を済ませてください。

- (6) 昼食は各自でご用意ください。（会場201教室で食事可能です。）

令和8年度

「電気取扱業務(低圧)特別教育(学科)講習会」

受講者用 臨時指定駐車場 石川県野々市市高橋町 10『職員駐車場』

